



児童手当が小学校修了までに拡充されました

保健福祉課

四月一日から、児童手当制度が拡充されました。支給対象年齢がこれまでの小学校三年生までから小学校六年生までになり、併せて所得制限も引き上げられました。

●平成十八年度小学校四年生児童の保護者の方（平成八年四月二日～平成九年四月一日生まれ）

平成十八年三月まで児童手当を受給していた方は手続きの必要はありません。ただし、現在受給していない方で、受給資格がある場合は認定請求などが必要です。

●平成十八年度小学校五・六年生児童の保護者の方（平成六年四月二日～平成八年四月一日生まれ）

（れ）

現在、児童手当を受給していない保護者の方は認定請求が必要です。現在受給（四年生までの児童のいる）している方は額改定請求が必要です。

●これまで所得制限により児童手当を受給していない保護者の方所得制限の引き上げにより新たに児童手当を受給できる方は認定請求が必要です。

◆認定請求の場所

新たに、児童手当を受けられる児童の保護者の方は、保健福祉課（公務員の方は勤務先）持参する物

・認印

・受給者の口座番号（郵便局以外の金融機関で鶴田支店）

・年金加入証明書（国民年金加入者以外）

・平成十七年度児童手当用所得証明書（平成十七年一月一日に町に住所のなかった場合）
・平成十八年度児童手当用所得証明書（平成十八年一月一日に町に住所のなかった場合）

◆問い合わせ先

保健福祉課 福祉係（内線132）

※改正に伴う新規請求は、平成十八年九月三十日までに受け付けしたものに限り、特例的に四月一日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

児童扶養・特別児童扶養手当の支給額改定

保健福祉課

四月分からの児童扶養手当、特別児童扶養手当の支給額が次のとおり改定になりました。

児童扶養手当 (児童1人の場合)	全部支給	(月額) 41,880円 ↓ 41,720円
	一部支給	(月額) 9,880円～41,870円 ↓ 9,850円～41,710円
特別児童扶養手当 (障害児1人につき)	1級	(月額) 50,900円 ↓ 50,750円
	2級	(月額) 33,900円 ↓ 33,800円

◆問い合わせ先

保健福祉課 福祉係（内線132）

農道補修の申請を受け付けます

建設整備課

町では、今年も農道補修（敷砂利）事業を行います。実施時期は八月中旬から九月中旬までの予定で、実施方法は現物（砂利等）支給とします。なお、昨年度に補修事業を行った団体については、申請書類を送付します。

また、路面を削ってならず「グレーダー委託事業」も行います。希望する団体は、八月四日（金）までに建設整備課土木建設係へお知らせください。

◆受付期間

平成十八年七月十三日（木）～八月四日（金）

◆申込先

建設整備課 土木建設係（内線287）

夏休み子ども陶芸教室の参加者募集

生きがいセンター

生きがいセンターでは、次のとおり「夏休み子ども陶芸教室」を開催します。

今回は、野焼き用の作品および器などの作品を、一緒に楽しく作ろうと計画しています。初心者も大歓迎です。たくさんの方の参加をお待ちしております。

今月の納税

国民健康保険税
第1期
納期限 7月31日(月)

固定資産税
第2期
納期限 7月31日(月)

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、また日ごろ生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

八月の相談日は次のとおりです。秘密は厳守されますので、お気軽においでください。

■八月十日（木）

■午前10時～午後3時

■鶴田町国際交流会館一階 102会議室

◆開催日

◇野焼き用作品制作

七月二十五日(火)

七月二十六日(水)

◇器などの作品制作(町民文化祭展示予定)

八月一日(火)・二日(水)

八月八日(火)

◆時間

午後二時～午後三時三十分

◆材料費

三百円程度

◆用意する物

タオル、ビニール袋(スーパ一の袋など)

◆申込締切日

七月二十五日(火)

◆申し込み・問い合わせ先

生きがいセンター 花田(☎2215416)

※八月十二日(土)には、恒例の夏休み親子野焼き大会を予定しています。(ジャガイモ堀りもするかもしれません)

インターネット公売のお知らせ

五所川原県税事務所

県では、差押財産の公売を、インターネットオークションで売却するインターネット公売システムを利用し実施しております。

今年度の動産・自動車・不動産の公売は、平成十八年八月、十月、十二月、平成十九年二月に実施い

たします。

詳しくは、県庁税務課または各地域県民局県税部・各県税事務所へお問い合わせください。

◆問い合わせ先

五所川原県税事務所 納税課

(☎3412111 内線2091211)

ラッパ隊員大募集!

鶴田町消防団

鶴田消防団ではラッパ隊員を募集しています。消防演習等で演奏し、消防団員の士気を大いに高めるため活躍しております。

楽器演奏が好きの方、楽器演奏に興味のある方で入隊を希望される方は鶴田消防署まで連絡をお願いします。身分は一般消防団員と同様となります。

なお、次の二つの要件を満たしている方に限ります。

- ①鶴田町に居住、または同町企業などに勤務する満十八歳以上の方
- ②志操堅固でかつ身体強健な方

◆問い合わせ先

鶴田消防署 消防団係(☎2213131 内線23)



観閲式で演奏するラッパ隊
勇壮な音色で士気を高める



乳幼児健康診査

4か月児健康診査

- 月 日 8月2日(水)
- 受 付 午後1時～1時10分
- 場 所 鶴遊館
- 対 象 平成18年3月生まれ

10か月児健康診査

- 月 日 8月2日(水)
- 受 付 午後1時30分～1時40分
- 場 所 鶴遊館
- 対 象 平成17年9月生まれ

※バスタオル・母子手帳を忘れずにお持ちください。また、風邪などの病気のあるお子さんは次回の健診を受けられますので、事前に保健師まで連絡してください。



B C G

BCG接種には事前の電話申し込みが必要となります。母子手帳を確認の上、お申し込みください。(定員に達し次第、次回の接種日となります)

- 月 日 8月23日(水)
- 受 付 午後1時～1時30分(要電話申し込み)
- 場 所 鶴田町立中央病院
- 対 象 生後6か月未満の乳児

麻しん・風しんの定期予防接種が変更しました

平成18年6月2日予防接種法が改正され、麻しん・風しんの定期予防接種が次のようになりました。

◆定期予防接種1期(生後12～24月未満)
麻しん風しん混合ワクチンのほかに、それぞれの単独ワクチンも接種可能ワクチンとなりました。

◆定期予防接種2期(5～7歳未満で小学校就学前の1年間)

麻しん風しん混合ワクチンのほかに、それぞれの単独ワクチンも接種可能ワクチンとなりました。

※これまで、対象だった麻しんと風しんの単独ワクチンを、①両方とも接種していない人②両方とも接種している人③いずれか一方のみ接種している人も対象となります。このことから対象者は早めに接種してください。

※申し込み・問い合わせ先保健福祉課衛生係(内線137～139) 母子手帳持参

総合健診

- 月 日 8月1日(火)～4日(金)
8日(火)～11日(金)
21日(月)～25日(金)
27日(日)
- 受 付 午前6時30分～9時

※8月27日(日)のみ午前7時～9時

- 場 所 鶴遊館
- 対 象 40歳以上の男女、30歳から39歳までの国民健康保険被保険者の男女で健診を申し込んだ方

ヤング&ミセス健診

- 月 日 8月28日(月)
- 受 付 午後8時～9時
- 場 所 鶴遊館
- 対 象 19歳から39歳までの女性で健診を申し込んだ方

※受診票が届いていない方は、保健福祉課 健康推進係(内線139)までご連絡ください。追加申し込みも随時受け付けをしています。

夕ぐれ窓口

八月の夕ぐれ窓口を次のとおり町民課窓口で開設します。

■八月四日(金)、十八日(金)

■午後五時十五分～六時十五分

閉庁後に戸籍抄本・謄本(午後四時四十五分までに電話での申し込みが必要)や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方は、どうぞお気軽においでください。
なお、七月に実施する夕ぐれ窓口の開設時間も六時十五分までに変更となります。

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

□教育委員会

☎2212111

内線210・250

□公民館

☎2216017

■月・金曜日 午前八時三十分～午後四時三十分(土・日曜日、祝祭日、年末年始を除く)